

# 平成26年度事業報告

甲 寿 園

## はじめに

事業方針説明を全職員対象に4月1日より3日間行いました。また、入居者の家族に対しても4月12日、13日、事業計画説明と昼食会を行いました。4月より事業目標を達成するために入居計画委員会を中心にデイサービス、ショートステイ、特養ホームの生活相談員が連携を強めました。在宅支援では、地域の民生委員・児童委員、自治会の皆様の協力で第2回春フェスタを開催しました。自治会等の防災会議を甲寿園で開催し、あいあいホールを住民の一時避難先となるよう要望が出され、西宮市と地域連合防災会、施設側の協議を行い、「鷲林寺・剣谷・柏堂地区地域防災マップ」が完成し、地域住民の避難所指定に協力致しました。念願であった北館3階トイレ・デイルームの改修工事を行いました。

## 1. 事業計画

### 1) 特別養護老人ホーム入居者の円滑な受け入れを行います

(ア) 特別養護老人ホーム（定員168名）の入居者は、年間を通じて平均166名（利用率98.8%）を目標とします。入居計画委員会を毎月開催し入居予定を決定します。

利用状況 入居計画委員会開催 15回

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
利用数	166.5	166.0	165.0	164.1	162.4	163.1	165.6	166.8	163.6	162.8	160.1	164.7	164.2
利用率	99.1	98.8	98.2	97.7	96.6	97.1	98.6	99.3	97.4	96.9	95.3	98.8	97.8

(前年度 163.2名 97.4%)

利用者の介護度の状況

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
実人数	8	28	58	42	30	166
割合%	4.8	16.9	35.0	25.3	18.0	100

待機者の状況

男 性	202 (229)	女 性	341 (386)	合 計	543 (615)
-----	-----------	-----	-----------	-----	-----------

(前年度人数)

⇒4月より、生活相談員が育児休職より復帰し、3名の相談員体制と特養ケアマネジャー専任が2名となりました。4月～5月の入居状況は、利用率98.8%の目標通りに入所計画は進みましたが、8月は入院退所件数が短期間に集中したため、入所計画が追いつきませんでした。待機者の状況を正確に把握し、常に入所者を確保できるように改善しました。1月～2月にかけて職員、入居者がインフルエンザA型に感染し、新入居を控えました。

- (イ) 介護職員を適切配置し、ゆったりと寄り添う援助を行います。
- (ウ) 園内での異動を行う事により、フロアの活性化を図ります。異動時期については、4月～6月、10月に行い、援助サービスに混乱が生じないようにします。
- (エ) 職員の健康と入居者の安全を守るために介護リフトを有効に活用します。
- (オ) より良い介護を実現するために職員が意見を述べ、実践できるチームケアを確立します。
- (カ) 兵庫県第三者評価事業および兵庫県老人福祉事業協会サービス評価事業受審結果を踏まえサービス評価委員会を毎月開催し、介護サービス向上をさらにめざします。

⇒介護職員の適時配置は、副園長2名が中心的に随時に募集を行いました。地域を限定しての職員募集の全戸

配布、介護職員派遣会社、ハローワーク等と日々、介護職員を安定させるための対策を講じました。人事異動は、役職者の異動を4月に実施し、一般介護職員の異動を6月に行い、介護の安定を図りました。また、職員の腰痛予防のためにリハビリテーション室作業療法士が中心となり、援助員に対し介護リフトやスライディングシートの活用を進めました。

## 2) 市民、利用者から信頼される在宅支援事業を行います

### (ア) 居宅介護支援

介護支援専門員1名を配置し、要介護35件、介護予防8件の受託を行います。ケアプラン件数を増やし、適切な時期に2名体制を確立します。将来計画として3名の居宅介護支援事業所（特定事業所加算）をめざします。

#### 利用状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ケアプラン数	33	36	37	35	36	33	33	35	35	33	34	33	413
予防プラン数	1	2	2	2	3	3	3	3	2	3	4	4	32
ケアマネ人数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

⇒昨年度の下半期に産休のため2名体制を1名としました。居宅介護支援の受託件数は、前年度2名体制で239件となっていたましたが、今年度は1名でケアプラン件数413件、予防プラン件数32件と前年度を大幅に上回りました。

### (イ) 短期入所生活介護（ショートステイ・定員14名）

利用率130%を目標にします。平均120%を維持できるように特別養護老人ホームの空床を利用し利用者を増やします。介護者の病気や虐待などに対し緊急ショートステイを積極的に受け入れます。在宅での暮らしを支援するために、利用者とその家族の気持ちを尊重した受入れ相談を行います。生活相談員は、適切な時期に専任配置します。

#### 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
1日平均	17.9	16.8	17.2	17.53	17.7	17.4	16.1	15.8	16.7	15.6	11.4	16.6	16.4
利用率	127.9	119.8	123.1	124.7	126.5	124.3	116.0	113.0	119.5	111.9	81.6	118.6	117.2

(前年度 15.9名 113.8%)

#### 緊急ショート利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談件数	4	1	3	4	0	2	2	2	2	3	2	3	28
緊急受入件数	3	0	3	1	0	1	1	2	2	3	1	2	19

⇒特養ホーム生活相談員、デイサービス生活相談員と連携し、利用状況を調整しました。特養ホームの空床利用を活用しつつ、短期入所は、117%の利用となりました。ショートステイ生活相談員は在宅での生活支援のために短期利用の利用者や家族との連携を深めました。

### (ウ) 通所介護（デイサービス・定員28名）

利用は、1日25名（90%）を目標とし、平均85%の利用率を維持します。通所介護サービスを希望する在宅高齢者の要望に速やかに応える体制を整え、個々のケアプランに沿った援助を行い、居心地の良い環境を整備します。作業療法士を配置しリハビリテーションを充実させます。目標を達成するために管理者、生活相談員、役職者が居宅介護支援事業所、地域住民に宣伝（チラシ、デイ便り）を行います。特

養配置の理学療法士、作業療法士と連携し、レクリエーション、機能訓練を充実させ、デイサービスに来て楽しく、充実した時間を過ごして頂けるようにします。

#### デイサービス利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
開所日	26	27	25	27	26	26	27	25	26	24	24	26	25.7
平均利用者	23.0	22.6	24.2	24.5	24.3	24.7	25.5	25.5	24	23.7	25	24.2	24.2
利用率	82.0	80.8	86.4	87.4	87.0	88.2	91.1	91.1	85.7	89.4	86.5	86.7	86.8
介護予防	162	170	165	182	181	201	207	186	172	154	152	142	172.8

(前年度 23.8名 85.1%)

⇒目標を達成するために、甲寿園デイサービスセンターのパンフレットを新たに作成し、市内にある居宅介護支援事業所を訪問し、ケアマネジャーに直接説明しました。目標は1日25名、90%の利用率でしたが、85%を年間を通して維持できました。デイサービス生活相談員とショートステイ生活相談員が連携し、市内居宅介護支援事業所を訪問し、利用を依頼しました。

### 3) 研修を充実させ、質の高い職員を育成します

- (ア) 職員研修は、年間計画に沿って実施します。年間計画は、研修委員会が作成します。前兵庫県介護福祉士会会長（介護共育研究会）とスーパーバイザー契約を行い、認知症ケアの充実、介護の質の向上を計画的に進めます。新任研修、中堅研修、役職者研修を行います。
- (イ) 職員は、社会性と専門性を高めるため自己研修制度を活用し研鑽に努めます。また、必要な資格を取得、自らのキャリア・アップに努めます。（介護職員初任者研修・介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門・社会福祉主事・認知症ケア専門士・簿記他）
- (ウ) 海外の福祉を学ぶ機会として、他団体主催の海外研修視察への申込みを積極的に行います。
- (エ) 3年、5年、10年目の職員に対し、リーダー養成を行います。
- (オ) 言葉づかいと接遇マナーは、高齢者に対する尊厳を守る基本であり、日々、お互いに点検し合える環境をつくります。「日本語検定試験」を1～3年の職員を対象に研修として受検します。

#### 職員研修

	回数 (前年度)	参加数 (前年度)
園内研修	21 (10)	297 (176)
外部研修	52 (28)	41 (52)

#### 実習生受け入れ状況

介護福祉士	初任者研修	社会福祉士	介護等体験	栄養士	トライやる	薬剤師	合計
11	13	3	29	1	7	16	80
(8)	(7)	(2)	(14)	(2)	(7)	(16)	(56)

(前年度)

⇒全職員対象の事業説明会を時間外で3回開催しました。認知症サポーター養成研修会をあいあいホールで開催し、100名以上の職員が受講しました。スーパーバイザーの講師による役職者研修として看取りについて月1回の研修会を行いました。

介護福祉士国家試験に2名、社会福祉士国家試験に1名合格しました。介護職員初任者研修は、2名受講終了しました。今年度の介護職員における介護福祉士の特養ホームでの比率は70.8%となりました。

### 4) 介護課

- (ア) 役職職員を中心に丁寧で優しい、質の高い介護の提供を行います。
- (イ) 係長会議を定期的で開催します。  
⇒抱えない介護を実践するために天井走行リフトの活用、スライディングシートの購入を進めました。業務連絡会議（月1回）の日に係長会議を開催しました。介護困難事例発生時等には情報共有のため臨時係長会議を開催しました。

## 5) 看護課

- (ア) 看護課を確立し、入居者が安心して暮らすことができる健康・衛生管理を充実させます。
- (イ) 看護職員を雇用し、安定した看護体制を確保します。役職体制を確立する準備を進めます。  
⇒課長を中心に入居者の健康・衛生管理を行い、感染症予防研修と手指の洗淨実技等を全職員が実施しました。また、それぞれの場面での専門的な研修を進めました。看護課は、他施設への見学、ターミナルケア研修、日々のカンファレンス等、定期的に研鑽を深めました。

## 6) 栄養室

- (ア) ソフト食、バイキング食や選択食、行事食など、季節感のある美味しい食事を提供します。
- (イ) 食事委員会を隔月に開催します。
- (ウ) 食器の定期的な購入を計画的に行います。  
⇒食事委員が中心になり、行事食、選択食、また、日々の食事について意見を出し合い、季節感のある美味しい食事提供や、寿司お楽しみデーの企画・毎月のお誕生会の際にシェフ手作りのケーキを楽しんでいただきました。調理師の交代があり、給食委託会社に対し、食事の質を落とさない調理師配置を求めました。食器については、管理栄養士、食事委員、役職者が中心となり選定しました。

## 7) 生活相談室

- (ア) 特別養護老人ホームの入居待機者に対し、面接を円滑に進めます。
- (イ) 生活相談室（生活相談員3名、ケアマネジャー2名、通院介助補助員1名）を充実します。
- (ウ) 入居待機者情報を適正に整備し、待機者に「甲寿園だより」などの情報を提供します。
- (エ) 特別養護老人ホーム入居者の家族懇談会を行います。  
⇒生活相談員3名、特養ケアマネジャー2名、通院介助補助員1名を配置し、定期及び随時に入所計画委員会を開催し、入居管理を行いました。甲寿園便り委員会を開催し、甲寿園便りを毎月発行しました。家族懇談会を4月12日（土）13日（日）に開催し、事業計画、各フロアの様子を報告し、昼食会を実施し家族との交流を行いました。

## 8) リハビリテーション室

- (ア) 作業療法士、理学療法士とリハビリテーション委員が中心となり、入居者の生活リハビリテーション、作業療法の充実を図ります。
- (イ) 作業療法士養成学校の実習生を受け入れます。  
⇒リハビリテーション室では、リフト活用の徹底を介護職員に研修を進め、他施設の作業療法士、理学療法士との交流を深めました。作業療法士養成の実習生についても受け入れを行いました。

## 9) 設備用務室

- (ア) 職員間の連携を強め、設備、環境面での業務を円滑に進めます。
- (イ) 運転業務を安全に行えるよう安全運転教育を進めます。
- (ウ) 設備、介護備品、車両の点検を行い、安全に使用できるようにします。  
⇒設備用務室は、甲寿園のみではなく、甲山地区全体の環境管理を行いました。

## 10) 事務室

- (ア) 職員間の連携を強め、勤怠、請求、経理などの事務業務を円滑に進めます。
- (イ) 来客者、家族、利用者、入居者に対し、心地よい接遇マナーを重視します。
- (ウ) 事務室を整理整頓し、個人情報の管理を適正に行います。  
⇒事務室は、甲寿園の玄関にあり、書類等の整理整頓、生け花等の配置を行い、接客マナーについて常に心がけてきました。

## 11) にしのみや苑との連携を深めます

- (ア) 定期的に管理者合同会議を行い、高齢者介護事業の連携を図ります。
- (イ) 職員研修、交換研修を合同で行います。
- (ウ) 各部署間の連携を進めます。
- (エ) にしのみや苑との合同調理を行います。甲寿園厨房で調理し、にしのみや苑厨房において配膳することができるように給食業務委託会社に対し、業務委託の見直しを行います。

⇒(ア)(イ)(ウ)については、日常的に施設管理者、各担当の連携を強め、研修、会議を実施致しました。(エ)管理栄養士の施設間連携として、共通の献立と食材等の購入を実施しました。合同調理について甲寿園厨房で調理することを方針としましたが、西宮市保健所から調理数と甲寿園厨房下処理室のスペースが狭く、現状では合同調理はできないという結論になりました。

## 12) 社会貢献、地域連携、情報公開、ボランティア支援を行います

- (ア) 地域交流スペースを市民に活用して頂けるようにします。六甲東山麓にある自治会と防災協力し自治会の皆様に活用して頂きます。  
⇒地域支援、交流を目的にした「第2回春フェスタ」(5月16日)は、自治会、民生委員・児童委員の協力を頂き、にしのみや苑との合同開催となりました。
- (イ) 福祉避難所としての役割を地域住民に周知していきます。  
⇒六甲東山麓の土砂災害対策として、甲寿園あいあいホールに住民が一時避難できるように西宮市防災危機管理局、鷲林寺・剣谷・柏堂地域連合防災会、甲寿園を中心に協議し、「地域防災マップ」が完成し、甲寿園が地域住民の避難所として協力することになりました。
- (ウ) ボランティア活動に多くの市民に協力して頂けるようにします。また、ボランティアの養成を行います。ボランティア感謝の集いは、「歓びの会」(敬老会)に開催します。  
⇒平成26年9月15日敬老の日、甲寿園歓びの会を開催し、ボランティアをご招待し、感謝の集いを行いました。
- (エ) 市民への介護技術、認知症ケア等の公開講習会を企画します。  
⇒5月16日春フェスタの企画の中で、ボランティア、見学、相談等の企画を行いました。
- (オ) ホームページと甲寿園公式フェイスブックをさらに充実させます。また、「甲寿園だより」を毎月発行し、「事業報告集」を発行します。  
⇒ホームページ、甲寿園公式フェイスブックの更新を日々、行いました。

## 13) 備品、設備、環境整備を行います

- (ア) 北館3階の改修工事(トイレ・汚物処理室・デイルーム等)を行います。  
⇒北館3階トイレ等の改修工事は、1月31日竣工し、使い勝手の良いトイレ、デイルームとなりました。
- (イ) 介護・リハビリテーションに必要な備品、医療用機器を購入します。  
⇒低床ベッドは、フランスベッド(株)より12台購入しました。
- (ウ) 特養ホーム浴室(特殊浴槽)の改修準備を行います。  
⇒南館3階の特殊浴槽が故障し修理が出来ないため、アビリティーズ・ケアネット(株)でアルジョ社製特殊浴槽を購入、設置しました。
- (エ) 会議室、応接室のテーブル等の更新を行います。  
⇒延期しました。
- (オ) 節電対策(LED照明への転換等)を行います。  
⇒南館2階・3階の居室入口、南館1階廊下、あいあいホール、デイサービスセンター、事務室、相談室、玄関の蛍光灯、ダウンライトをLED照明に転換しました。